

物件調書

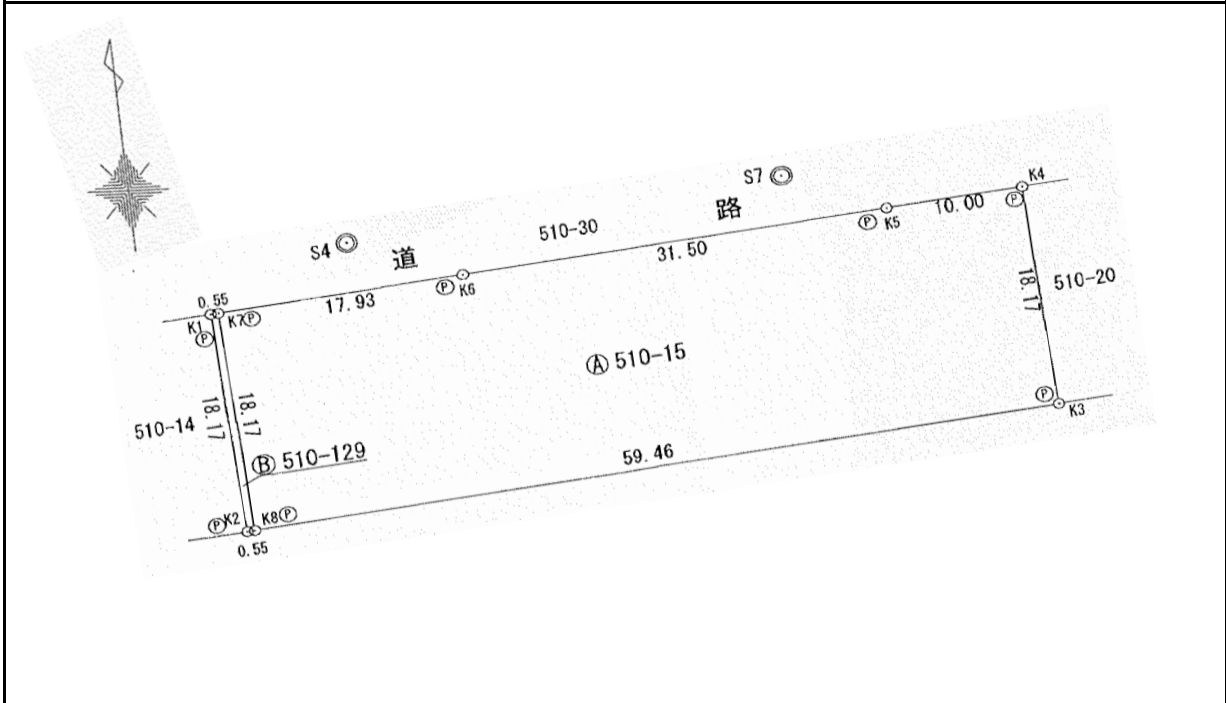
【土地】

所在地	姫路市大寿台二丁目510番15							
実測面積	1,080.39㎡	地目	宅地	形状	長方形			
公簿面積	1,080.39㎡							
最低売却価格	非公表							
接面道路の幅員及び構造	北側市道 城北109号線 幅員約4.9m 舗装有り 高低差無し ※上記道路は建築基準法42条第1項1号道路（幅員4m以上の公道）							
法令規制	都市計画区域	市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域				
	指定建ぺい率	50%	指定容積率	100%				
	高度地区	—	防火地域	建築基準法第22条指定区域				
	文化財保護法	「周知の埋蔵文化財包蔵地」には該当しない						
その他の規制	宅地造成等工事規制区域（宅地造成及び特定盛土等規制法）、立地適正化区域（都市再生特別措置法）、景観計画区域（景観法等）、姫路の環境をみんなで守り育てる条例（姫路市）							
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	—				
最寄りの交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道	JR山陽本線 姫路駅	南へ	約	5.0 km			
	バス	神姫バス 大寿台	南東へ	約	270 m			
公共施設 (現地からの直線距離)	姫路市花の北サービスセンター		南東へ	約	2.9 km			
	姫路市役所		南へ	約	6.2 km			
	姫路市立広嶺中学校		南東へ	約	1.7 km			
	姫路市立広峰小学校		南東へ	約	1.9 km			
供給施設の整備状況	電気	可	上水道	有	下水道	有	都市ガス	有
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。（※P11 9(7)参照）							
参 考 事 項	1 都市計画、開発行為、建築確認、景観等に関しては、姫路市担当部局（都市計画課TEL079-221-2534、まちづくり指導課TEL079-221-2540、建築指導課TEL079-221-2546、環境政策室TEL079-221-2462等）までお問い合わせ下さい。							
	2 上下水道に関しては、姫路市上下水道局上下水道サービス課（TEL079-221-2722）にお問い合わせ下さい。							
	3 当該地には埋蔵文化財は無いと思われませんが、詳しくは姫路市教育委員会事務局文化財課（TEL079-221-2787）までお問い合わせください。							
	4 地盤調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施しておりません。また、今後も県では地盤調査、埋設物調査及び土壌汚染調査を実施しない他、同調査（費用も含む）の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等には応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行って下さい。							
	5 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取り壊し、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等を行いません。							

案内図



明細図



①北東から



②北西から



③南西から



④南東から



(撮影位置図)

